

オートモーティブエナジーサプライ株式会社

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全社員が働きやすい環境を築くことによって、全社員がその能力を十分に発揮できるよう、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年7月1日～平成24年6月30日
2. 内容

【目標1】育児・介護休業法第5条（取得できる期間）の法定水準以上を保証する制度（当社の就業規則）の周知徹底

●対策とその実施時期

平成22年7月1日～

- ・法定水準を上回る育児休業等に関する制度（就業規則に記載）について、運用面での定着化を図るため、社員入社時に本人及び上司宛にガイダンスを実施する。

【目標2】職場復帰後の短時間勤務者に対する円滑な制度運用の推進

●対策とその実施時期

平成22年7月1日～

- ・育児短時間勤務に関する制度（就業規則に記載）について、職場復帰時前迄に対象者及び上司宛ガイダンスを実施する。
- ・職場復帰後1ヶ月後に、該当者にヒアリングを実施する。

以上